

議案の概要と審議結果（賛成・・・○、反対・・・×）

党派略称

自無ク=自由民主党・無所属クラブ
 共 産=日本共産党新宿区議会議員団
 新宿会=新宿区民の会
 スタ新=スタートアップ新宿

公 明=新宿区議会公明党
 民無ク=立憲民主党・無所属クラブ
 社 民=社民党新宿区議会議員団
 未来会=新宿の明るい未来を創る会

○平成31年第1回定例会（2月14日～3月15日）

議案名		概要	自無ク	公明	共産	民無ク	新宿会	社民	スタ新	未来会	議決結果	
区長提出議案（30件）	予算（13件）	平成31年度新宿区一般会計予算	予算額:1,508億4,693万4千円	○	○	×	○	○	×	×	○	可決
		平成31年度新宿区国民健康保険特別会計予算	予算額: 371億4,282万2千円	○	○	×	○	○	×	×	○	可決
		平成31年度新宿区介護保険特別会計予算	予算額: 251億6,307万2千円	○	○	×	○	○	×	×	○	可決
		平成31年度新宿区後期高齢者医療特別会計予算	予算額: 73億3,278万6千円	○	○	×	○	○	×	×	○	可決
		平成31年度新宿区一般会計補正予算(第1号)	補正予算額:△2億1,166万3千円、補正後予算額:1,506億3,527万千円 補正の理由:消費税率引上げに伴う低所得者負担軽減の拡大による増、国民健康保険料改定等に伴う減、国の後期高齢者医療保険料均等割の軽減特例の見直しに伴う増を計上	○	○	×	○	○	×	×	○	可決
		平成31年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	補正予算額:△2億3,259万9千円、補正後予算額:369億1,022万3千円 補正の理由:納付金額確定に伴う増減を計上	○	○	×	○	○	×	×	○	可決
		平成31年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第1号)	補正の理由:介護保険料及び繰入金の増減補正(歳入予算のみの補正)	○	○	○	○	○	×	×	○	可決
		平成31年度新宿区後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	補正予算額:3,738万8千円、補正後予算額:73億7,017万4千円 補正の理由:国の保険料軽減特例の見直しに伴う増を計上	○	○	×	○	○	×	×	○	可決
		平成31年度新宿区一般会計補正予算(第2号)	補正予算額:11億2,896万4千円、補正後予算額:1,517億6,423万5千円 補正の理由:プレミアム付商品券の発行に要する経費、牛込保健センター等複合施設建替えに要する経費、法令改正に伴う風しん予防接種の定期接種化・抗体検査の実施に要する経費、新宿駅西口駅前喫煙所移設に伴う基盤整備に要する経費を計上	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
		平成30年度新宿区一般会計補正予算(第7号)	補正予算額:△1億4,052万3千円、補正後予算額:1,498億5,208万4千円 補正の理由:東京2020オリンピック・パラリンピック区民参画基金積立金の増、国民健康保険料収入の減等に伴う繰出金の増、基金利子収入等の積立金の増、執行実績減等を計上	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		平成30年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	補正予算額:△4億2,944万円、補正後予算額:382億39万千円 補正の理由:執行実績減、国・都支出金の収入超過に伴う返納金を計上	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		平成30年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第4号)	補正予算額:34万3千円、補正後予算額:249億6,179万2千円 補正の理由:介護給付準備基金積立金の増を計上	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		平成30年度新宿区後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	補正予算額:△802万円、補正後予算額:72億2,520万円 補正の理由:納付金額の確定に伴う実績減を計上	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
区長提出議案（30件）	条例の制定・改正（15件）	新宿区職員定数条例の一部を改正する条例	職員の定数を改める。	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		新宿区東京2020オリンピック・パラリンピック区民参画基金条例	新宿区東京2020オリンピック・パラリンピック区民参画基金を設置する。	○	○	○	○	○	×	○	可決	
		新宿区立福祉作業所条例の一部を改正する条例	区立福祉作業所の事業として生活介護を行う。	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		新宿区保健事業の利用に係る使用料等を定める条例の一部を改正する条例	がん検診の利用の促進を図るため、検診費用を無料とする時限的な特例措置を平成32年3月31日まで継続する。	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		新宿区道路占用料等徴収に関する条例の一部を改正する条例	占用料の算定の基礎となる固定資産税評価額について評価替えが行われたことに伴い、占用料の額の見直しを行う。	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		新宿区特定公共物管理条例の一部を改正する条例	占用料の算定の基礎となる固定資産税評価額について評価替えが行われたことに伴い、占用料の額の見直しを行う。	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		新宿区立公園条例の一部を改正する条例	占用料の算定の基礎となる固定資産税評価額について評価替えが行われたことに伴い、占用料の額の見直しを行う。	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		新宿区立妙正寺川公園条例の一部を改正する条例	占用料の算定の基礎となる固定資産税評価額について評価替えが行われたことに伴い、占用料の額の見直しを行う。	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		新宿区環境土木・都市計画事務手数料条例の一部を改正する条例	「建築基準法」の改正に伴い、所要の手数料を定めるほか、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		新宿区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	赤城周辺地区地区計画の都市計画変更決定に伴い、当該区域内における建築物について制限事項を定める等所要の改正を行う。	○	○	×	○	○	×	○	可決	
		新宿区立住宅管理条例の一部を改正する条例	「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」の改正を踏まえ、区営住宅及び事業住宅の使用資格について見直しを行う。	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		新宿区立の小学校、中学校及び特別支援学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	「公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令」等の改正に合わせ、補償基礎額を改定する。	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		新宿区国民健康保険条例の一部を改正する条例	一般被保険者に係る基礎賦課額等の保険料率を改定する。また、保険料の減額の対象となる所得基準額を引き上げることにより、減額対象世帯を拡大する。	○	○	×	○	○	×	○	可決	
		新宿区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	「働き方改革の推進のための労働基準法」の改正を踏まえ、職員の超過勤務における上限時間等について新宿区規則で定める。	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		新宿区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	「働き方改革の推進のための労働基準法」の改正を踏まえ、幼稚園教育職員の超過勤務における上限時間等について新宿区教育委員会規則で定める。	○	○	○	○	○	○	○	可決	
その他	都市計画道路補助第72号線第I期区間道路舗装整備工事請負契約	都市計画道路補助第72号線第I期区間道路舗装整備工事施行のため、請負契約を締結する。	○	○	○	○	○	○	○	可決		
人事の同意	新宿区教育委員会教育長任命の同意について	酒井敏男氏。	○	○	○	○	○	○	○	同意		
議員提出議案（8件）	条例の制定・改正（7件）	新宿区商店リニューアル資金の助成に関する条例	区内の店舗で事業を行う者の競争力を強化し、地域経済の振興を図るため、店舗のリニューアルに係る費用の一部を助成する。	×	×	○	×	×	×	×	否決	
		新宿区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例	精神障害者の福祉の増進及び経済的自立への支援を図るため、精神障害者に対し障害者福祉手当を支給する。	×	×	○	○	×	○	×	否決	
		新宿区高齢者等冷房機等購入等助成金交付条例	福祉の増進に貢献するため、高齢者等が酷暑の中でも安全安心な生活環境を整える。	×	×	○	×	×	×	×	否決	
		新宿区保健事業の利用に係る使用料等を定める条例を廃止する条例	区民の検診受診の促進を図るため、保健事業の利用に係る使用料等を無料にする。	×	×	○	×	×	○	×	否決	
		新宿区国民健康保険条例の一部を改正する条例	多子世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以下の子に係る保険料の被保険者均等割額を免除する。	×	×	○	×	×	○	×	否決	
		新宿区立住宅管理条例の一部を改正する条例	住宅を確保することが困難な区民に対し快適な住まいを提供するため、特定住宅の空き室を低所得者向け住宅に転用する。	×	×	○	×	×	×	×	否決	
		新宿区学校給食費に係る助成金の交付に関する条例	保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援を推進するため、区立の小学校、中学校等に在籍している児童生徒の保護者に対し、学校給食費に係る助成金を交付する。	×	×	○	×	×	○	×	否決	
意見書	食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進める意見書	食品ロス削減に向けての取り組みを進めるため、「国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、食品ロスの削減を総合的に推進するため、法律の制定を含めたより一層の取り組みを実施すること」、「商慣習の見直し等による食品事業者の廃棄抑制や消費者への普及・啓発、学校等における食育・環境教育の実施など、食品ロス削減に向けての国民運動をこれまで以上に強化すること」、「賞味期限内の未利用食品や備蓄品等を必要とする人に届けるフードバンクなどの取り組みをさらに支援すること」を国に求めました。	○	○	○	○	○	○	○	可決		